

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月27日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社第9回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年5月22日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、鈴木敏文、村田紀敏、後藤克弘、小林強、伊藤順朗、高橋邦夫、清水明彦、井阪隆一、安齋隆、大高善興、スコット・トレバー・デイヴィス、月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、野村秀雄、早川忠雄、鈴木洋子、藤沼亜起、ルディー和子(本名:桐山和子)の各氏を選任するものであります。

第4号議案 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果  
(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	6,346,726個	1,056個	17,634個	90.70%	可決
第2号議案					
鈴木 敏文	6,182,383個	165,410個	17,634個	88.35%	可決
村田 紀敏	6,231,392個	116,256個	17,780個	89.05%	可決
後藤 克弘	6,248,335個	96,186個	20,904個	89.30%	可決
小林 強	6,248,324個	96,197個	20,904個	89.30%	可決
伊藤 順朗	6,248,329個	96,192個	20,904個	89.30%	可決
高橋 邦夫	6,248,355個	96,166個	20,904個	89.30%	可決
清水 明彦	6,248,347個	96,174個	20,904個	89.30%	可決
井阪 隆一	6,248,395個	96,126個	20,904個	89.30%	可決
安齋 隆	6,248,068個	96,453個	20,904個	89.29%	可決
大高 善興	6,237,551個	106,970個	20,904個	89.14%	可決
スコット・トレバー・デイヴィス	6,283,692個	64,102個	17,634個	89.80%	可決
月尾 嘉男	6,317,826個	29,968個	17,634個	90.29%	可決
伊藤 邦雄	6,317,947個	29,847個	17,634個	90.29%	可決
米村 敏朗	6,317,659個	30,135個	17,634個	90.29%	可決
第3号議案					
野村 秀雄	6,190,545個	154,115個	20,758個	88.47%	可決
早川 忠雄	6,246,368個	98,292個	20,758個	89.27%	可決
鈴木 洋子	6,237,398個	110,389個	17,634個	89.14%	可決
藤沼 亜起	6,136,494個	211,289個	17,634個	87.70%	可決
ルディー 和子 (本名: 桐山 和子)	6,319,350個	28,437個	17,634個	90.31%	可決
第4号議案	6,216,365個	131,406個	17,634個	88.84%	可決

注. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。